

いしのみまき



シリーズ“いしびよん” 震災からの復興祈願 「平成24年石巻どんと祭 裸参り」

主な内容

- 特集 祝 成人 二十歳の誓い…………… P 2～
- 復興情報 建物被害認定調査の概要…………… P 4～
- まちの話題 消防団出初め式／きたかみ復興市“絆”感謝祭…………… P 6～
- 行政情報 市・県民税申告／新しい子ども手当制度…………… P 8～
- お知らせ・相談あんない 移動図書館車による貸出業務／各種相談…………… P 14～
- みんなの広場 スポットライト／おたより紹介／表紙から…………… P 18～
- 子育て支援コーナー 各子育て支援センターから…………… P 20～
- 健康コーナー 各種健診／休日当番医…………… P 21～



祝・成人

決意新たに

二十歳の誓い

1月5日(木)は桃生地区、8日(日)は石巻・河北・雄勝・河南・北上・牡鹿の各地区で成人式が開催されました。各会場では、実行委員による工夫を凝らした企画・運営で行われ、男性735人、女性652人の新成人が参加し、成人としての新たな自覚と責任を誓いました。

新成人は、華やかな振袖やスーツ姿などで会場を訪れ、久しぶりに再会した友人と喜び合い、記念写真を撮るなど成人を祝いました。



▲式の始めに、震災により犠牲になった方々を偲んで、黙とうを捧げました。(石巻地区)

雄勝地区

(雄勝総合支所仮庁舎)



▶ボランティアさんの支援があり、振り袖や髪飾り、着付け、ヘアメイクなど晴れの門出のお手伝いをさせていただきました。

桃生地区

(桃生公民館)



▲県内トップを切った開催

生まれ育った石巻市の復興に
はじめに、二十歳を迎えるにあたり、これまで私たちを支えてくださった多くの皆さまに感謝申し上げます。そして、昨年、東日本を中心とした大きな災害がありながらも無事に成人式を迎えられることを心よりうれしく思います。

私は現在、東北学院大学で経済学について学んでいます。大学生活では、日々多くのことを学び、充実した日々を送っていますが、自分の将来については、きちんとした目標は持てずにいました。しかし、昨年発生した東日本大震災を受け、現在は、「自分の生まれ育った石巻市の復興に少しでも携わりたい」という目標を持ち、今までも増して勉学に励んでいます。

また、成人になると同時に社会的責任がより求められるようになります。私自身まだ学生で、成人になったという実感がありません。しかし、社会に出る2年後に向け、良識のある行動をとり、すばらしい社会人になれるよう努力していきたいと思います。



河南地区
日野 慶崇さん

河南地区

(遊楽館)



河北地区

(河北総合センター)



牡鹿地区

(牡鹿中学校体育館)



北上地区

(北上中学校体育館)



石巻地区

(石巻専修大学体育館)



『継(きずな)～私たちが復興の光～』をテーマに臨みました。



思いやりの心を持って



石巻地区
齋藤 慶子さん

震災後、初めての成人式。この日を迎えるにあたり、私たちをこれまで支えてくださった方々、そして、復興のために力を貸していただいた皆さまに感謝申し上げます。私は現在、いしのまき農業協同組合の石巻支店に勤務しています。窓口の仕事をするようになり、一年が過ぎました。徐々に地元の方々に顔や名前を覚えてもらったり、会話ができるようになってきましたが、まだまだ未熟で至らないところもあるので、少しずつでも自分の弱点を減らし、地元に貢献できるように日々努力していきたいです。

そして、新成人になり、これから私が大切にしていきたいことは、思いやりの心を持つこと、それから人と人との絆を大事にすることです。これは、今回の石巻地区成人式のテーマ「復興の光」となることにも繋がると考えます。この二つのことを忘れずに、地元のためがんばっていききたいです。

建物被害認定調査

3月末で総合支所窓口での再調査申込受付は終了しました

り災証明書のための建物被害認定調査は、1次・2次と

実施してきましたが、震災後11カ月が経過し、申請件数も減少していることから、総合支所でも行っている「被害家屋再調査申出書」の申込受付は3月末で終了します。

新年度からは、税務課の窓口で、被害の状況を確認し、2次調査の実施が必要と判断した被災住家に限って受け付けしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、被害認定のしくみは次のとおりとなっていますので、ご確認ください。

り災証明書とは？

り災証明書とは、災害により被災した住家の「被害の程度」を証明するものです。

この証明書は、被災者生活再建支援金の支給、住家の応急修理など様々な被災者支援措置を受ける際に必要となります。

被害認定とは？

被害認定とは、地震や風水害等の災害により被災した住家の「被害の程度」を認定することをいい、市町村により実施されます。この認定結果に基づき、被災者の方々に「り災証明書」が発行されます。

被害の程度とは？

住家の被害の程度については、国で基準が定められており、住家の屋根、壁等の経済的被害の全体に占める割合(「損害割合」)に基づき、被害の程度を認定し、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」および「一部損壊」の4区分で行います。

被害の程度	損害割合
全壊	50%以上
大規模半壊	40~49%
半壊	20~39%
一部損壊	1~19%

損害割合によらない判定

内閣府が定めた他に、市独自でも規定を定めています。

被害の程度	判定基準
全壊	①全部が倒壊、流出、埋没 ②一部の階が全部倒壊 ③地盤被害で基礎に著しい損傷がある ④1/20以上の傾斜(非木造は1/30以上) ⑤1階天井付近まで浸水(津波被害)
大規模半壊	①1/60以上1/20未満の傾斜(液状化) ②床上浸水(津波被害)
半壊	①1/100以上1/60未満の傾斜(液状化)

調査の方法は？

被害認定調査については、国で標準的な調査方法と手順が定められています。

調査員が被災された住家に伺い、原則として建物外観から被害程度の認定(1次調査)を行い、必要に応じて建物内部を含めた被害程度の認定(2次調査)を行います。

部位別構成比とは？

調査では、部位別(建物の主要な構成要素)の損害割合を算定し、その合計を、経済的被害の建物全体に占める割合により、被害程度として判定します。

部位別の構成比は、内閣府指針において経済的・機能的観点から設定されています。

判定に不満がある場合は？

1次判定に不満がある場合は、2次調査が実施され、その調査票の写し(要申請)を交付し、調査内容を説明していただきます。

なお、敷地に被害がある場合や、被害調査・認定に関する疑問がある場合は、税務課窓口でご確認ください。

1次および2次調査時の部位別構成比

	1次調査(外観目視調査)		2次調査(内部立入調査)	
	部位	割合	部位	割合
木造・プレハブ	屋根	10%	基礎	10%
	壁(外壁)	80%	外壁	10%
	基礎	10%	屋根	10%
			柱・耐力壁	20%
			天井	5%
			内壁	15%
非木造	外壁	85%	建具	10%
	設備等	15%	床	10%
			設備等	10%
			柱・耐力壁・基礎	50%
			床・梁	10%
			屋根・外部仕上	10%
			内部仕上・天井	10%
		建具	5%	
		設備等	15%	

税務課(内線3114~3117)

市融資制度(災害関連枠) 利子補給金申請受付中

石巻市中小企業融資制度(災害関連枠)による資金を借り入れた方は、昨年の12月31日までに支払った利息について、市が利子を補給します。

補給を受けるには、借入先金融機関の確認を受ける必要がありますので、まずは借入金金融機関にお問い合わせください。

提出書類 災害関連利子補給金交付申請書

申込期限

2月29日(水)まで

提出先

市役所3階 商工観光課

申・問 商工観光課

(内線3524・3523)



▲復興の鐘音

1月7日(土)大島神社(住吉)どんと祭

震災による倒壊家屋・事業所等解体撤去

倒壊家屋・事業所等の解体撤去の申請受付期限が平成24年12月28日(金)となりますのでお知らせします。

また、平成23年12月27日(火)から、「半壊」のり災判定を受けた方も解体の対象とし、申請を受け付けています。

なお、「半壊」判定を受け、既に家屋等を自主解体した方々の申請は、平成24年3月21日(水)が期限となりますので、お早めに申請願います。

また、既に倒壊家屋・事業所等解体撤去の申請をされ、早めの解体を希望している方は解体受付窓口までご連絡願います。

問 災害廃棄物対策課

解体受付窓口(内線3367・3374)・業務第1G
(内線6311・6313)

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」

住宅の応急修理工事については、3月末日までに「修理見積書」、「工事完了報告書」および「支払請求書」を提出の上、完了していただきますようお願いいたします。

書類提出場所

市役所5階 建築指導課

問 建築指導課(内線5672)

証明手数料等の徴収

震災により、被災手続きに使用する各種証明手数料および震災死亡による斎場使用料については免除(無料)としてきましたが、平成24年4月1日より、これら証明書手数料および斎場使用料は有料となりますのでお知らせします。

問 市民課(内線2313)

重・中度心身障害者医療費受給者証の更新について

重・中度心身障害者医療費助成の対象の方で、震災により「医療費免除証明書」で一部負担が免除になっている方は免除期間が2月29日(水)で終了となりますので、「重・中度心身障害者医療費受給者証」の更新手続きを行ってください。

対象者

重・中度心身障害者手帳1・2級、3級の一部、療育手帳A等の方で、震災により病院や薬局での一部負担金が免除になっている方

更新手続き

対象の方には、「更新申請用はがき」と「新しい受給者証」を送付しますので、はがきに必要事項を記入の上、提出してください。※提出がない場合は、医療費助成ができませんのでご注意ください。

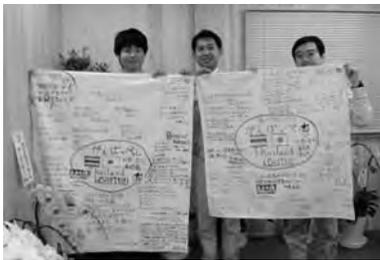
提出期限 2月29日(水)まで

その他

- ・保険証や振込口座に変更がある場合は、担当窓口で手続きをお願いします。
- ・医療費の支払い免除に該当しない方で、既に更新手続きが済んでいる方は今回の手続きは不要です。

申・問 障害福祉課(内線2482・2484)・各総合支所保健福祉課

大洪水の被害にあわれたタイ王国へ 支援物資を贈りました



私たち石巻市民は、昨年3月11日の大震災以降、世界中から義援金や支援物資など心温まる多くの支援をいただきました。

そこで、同じ水害にあい、復興を目指している私たちだからこそできることはないかと「祐ホームクリニック石巻(水明北2丁目)」の皆さんが中心となり、有志の皆さんとともに、大洪水の被害にあわれたタイ王国へ応援メッセージや多くの支援物資を贈りました。

問 市民協働推進課(内線4233)

無火災・無災害を願い

「消防団出初め式」

各地区で「消防団出初め式」が行われ、団員たちは、昨年の大震災で犠牲となられた方々の思いを胸に刻み、無火災・無災害を願い、新たに気持ちを引き締めていました。

石巻地区 1月9日(月・祝) 石巻小学校ほか

桃生地区 1月3日(火) 桃生総合支所

河南地区 1月3日(火) 遊楽館



石巻
地区



桃生
地区



雄勝の春祈禱

お正月を迎え、雄勝地区では恒例の春祈禱が行われました。

今までのように笛、太鼓で賑やかに…とはいきませんでしたがどんな形であれ、地域にとって欠かすことのできない行事のひとつを多くの人の気持ちで実施することができ、皆さん一安心したようでした。



1月3日(火) 水浜地区

高台にあった作楽神社は、津波の難を逃れ獅子頭も無事でした。

この日は神社で神事を行い、その後、境内で獅子舞が行われました。



1月5日(木) 立浜地区

仮設住宅の集会室で神事を行いました。獅子頭や笛、太鼓は全て流出しましたが、宮司さんを通じて借りて行うことができました。

この後、獅子頭に頭を噛んでもらい魔除けを行いました。この1年間良いことがありますように…。

河南
地区





このコーナーでは、催し物やまちのできごと、地域の情報などを紹介します。

歌にのせて元気を届けます♪

平成23年12月24日(土) 河北総合センター文化交流ホール

『河北クリスマスカラオケ大会』

(主催 ビッグバン利用団体連絡協議会)

このイベントは仮設住宅で暮らす方々に元気になってもらえるよう企画されたもので、飛び入り参加の方も含め約30組が参加して行われました。予選会を含め5時間にもわたるイベントの中、会場は大いに盛り上がり大盛況のうちに幕を下ろしました。

☆今回の優勝者は、災害ボランティアなどの活動をしている中山美智子さん(旧屋敷地区)でした。



復興へまっしぐら

平成23年12月23日(金・祝) 北上中学校体育館

「きたかみ復興市“絆”感謝祭」

(主催 石巻市北上地域物産振興協会)

復興市には約3,000人の来場があり、新米や切り餅、マダコ、コンブ、アワビ、塩ウニなどの農水産物を買って求め、買い物客にはつきたてのお餅や豚汁などが振る舞われました。また、北上地区出身の歌手らによるミニコンサートなどが行われ会場は大賑わいとなりました。



自分のペースで 走り初め

1月1日(日・祝) 市総合運動公園

「元旦マラソン大会」(主催 石巻市陸上競技協会)

参加者は5歳から70歳代と幅広く、全員で準備体操をした後、公園内の周回(1周約1km)をそれぞれの体力にあわせ1~3周走りました。

参加した方は「自分のペースで走れて練習会のようなのですが、元旦から老若男女、多くのランナーと走ることができ、2012年をとても気分よくスタートすることができました」と話していました。



復興の願いを太鼓とともに

平成23年12月17日(土) 牡鹿中学校体育館

「牡鹿復興太鼓」(鮎川小学校6年生の皆さん)

子どもたちが、夏休みに、被災地支援の一つとして、埼玉県秩父地方のトラック運送関係の方々から招待されたことをきっかけに、牡鹿の復興を願い練習が始まりました。練習とクリスマスドリームでの熱演の様子です。

